

平成18年度第1回平塚市国民保護協議会議事録

日 時 平成18年5月22日（月） 午後1時30分～3時
場 所 南附属庁舎 2階 E会議室
出席者 会長、委員（32名）、事務局（4名）
（別紙出席者名簿のとおり）
傍聴者 1名

配布資料 資料1 平塚市国民保護協議会委員名簿
資料2 「国民の保護のための仕組み」（総務省消防庁）
資料3 国民保護法抜粋
1 市町村国民保護協議会の設置、所掌事務及び組織について（第39条～第40条）
2 国民の保護のための措置に関する重要事項（第35条）
資料4 平塚市国民保護協議会条例
資料5 市町村国民保護モデル計画（総務省消防庁）
資料6 神奈川県国民保護計画
資料7 平塚市国民保護計画策定スケジュール（案）

1 任命状交付

- ・出席委員32名に交付。
- ・今回欠席である平塚警察署及び湘南農業協同組合については、後日会議資料とともにお渡しをする。

2 会長あいさつ（要旨）

- 本日は、お忙しい中を御出席いただきまして、誠にありがとうございます。
また、皆様におかれましては、このたび、平塚市国民保護協議会委員就任をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただき、重ねてお礼申し上げます。
- さて、武力攻撃という言葉は、わが国ではあまり馴染みがありませんでしたが、5年前の平成13年、米国において同時多発テロが発生し、多数の尊い命が犠牲となりました。また、国内においては、九州南西海域において武装不審船事案が発生して、耳にすることが多くなったと記憶しております。
- 国民保護法は、国民（市民）の生命、身体及び財産を武力攻撃事態等から保護するためのものであり、国や地方公共団体の重要な役割を「避難」「救援」「武力攻撃に伴う被害の最小化」の三つの柱として定めています。
- これら三つの柱は国民の保護のための措置であります。実施するための備えとして、あらかじめ国は基本指針を、地方公共団体は国民保護計画をそれぞれ作成することとされています。本市においても平成18年度中に国民保護計画を策定する

ことといたしております。

- この、国民保護計画を策定するに当たっては、平和原則並びに基本的人権である国民の自由と権利を最大限に尊重することはもとより、幅広く住民の意見を求め、関係する者から意見を聴取するため、国民保護協議会を設置することとされております。また、地方公共団体の長は、この国民保護協議会に諮問をしなければならないとされています。
- 本日は、第1回目の協議会ということで、国民保護法の概要や国民保護協議会について、また、今後のスケジュールについてが議題となっているようですが、皆様のご意見等、忌憚の無いところをお聞かせいただければと思います。

3 委員自己紹介

委員名簿順に各委員が自己紹介

4 報告事項

【事務局】

(1) 会長の職務代理について

平塚市国民保護協議会条例第3条の「会長に事故があるときは、会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。」との規定に基づき、会長が落合委員を指名したので、報告させていただきます。

(2) 会議の公開について

本協議会は、平塚市情報公開条例の公開に該当する会議となっており、また、現時点において個人情報等非公開とされる事項を審議する予定もないため、公開とさせていただきます。なお、会議録の公開については、発言内容を要約させていただき、事前に各委員にお示しをした上で平塚市のホームページにて公開をさせていただきます。

(3) 会議の成立について

議事に入る前に本日の国民保護協議会は過半数の委員の方の出席をいただいておりますので、平塚市国民保護協議会条例第4条第2項の規定により、会議が成立することを報告させていただきます。

【事務局】 この会議の議長は平塚市国民保護協議会条例第4条第1項により、会長が議長となるとされているので、会議の進行は議長にお願いします。

5 議 題

(1) 国民保護法の概要及び国民保護協議会について

(2) 平塚市国民保護計画策定スケジュール（案）について

【会 長】 ただいまから議事に入ります。議題1の「国民保護法の概要及び国民保護協議会について」及び、議題2の「平塚市国民保護計画策定スケジュール

ル（案）について」を一括議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【事務局】※資料2～7により説明

【会長】以上、事務局より説明がありましたが、この件に関して何か御質問、御意見等がありましたら御発言をお願いします。

【委員】資料7の平塚市国民保護計画策定スケジュールで、3月の国民保護計画策定後に議会に報告とあるが、これは議決事項ではないのか？

【事務局】国民保護法では、議会に報告するとなっている。

【会長】他にご意見はありませんか。

（意見・質問等無し）

【会長】無いようなので、議題の(1)、(2)につきましては以上といたします。

(3) 代理出席について

【会長】次に、3の「代理出席について」を議題といたします。事務局、説明をお願いします。

【事務局】本日すでに代理出席をいただいている機関もあるわけだが、平塚市国民保護協議会条例第6条により、「条例に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。」との規定がある。代理出席については、条例等に定めがないので、本日委員の皆様にあらためてお諮りをさせていただきたい。なお、同様の会議の防災会議では、「やむを得ない事情により会議に出席できないときは、代理者を出席させることができる」として運用している。

事務局としては、お忙しい委員が多数おられるので、防災会議と同様、代理出席できることにいたしたい。

【会長】ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の代理出席についてご意見をいただきたいと思います。ご意見・ご質問はございませんか。

【委員】大変多くの機関から構成されており、代理出席を認めることは良いと思うが、大事な協議会なので、代理で出席した方はきちんと連絡報告等の対応を責任を持ってしていただきたい。

【会長】ご意見ありがとうございます。代理出席は認めることとするが、代理で出席される方は委員と連絡をきちんと行い、役目を果たせるようにしていただ

きたいということですのでよろしいですね。皆さんいかがでしょうか。

【委員】異議なし

【会長】それでは、代理出席できることといたします。ありがとうございました。
本日の議題につきましては以上といたします。

6 その他

・ 次回協議会について

【会長】次に「その他」に入ります。「次回協議会について」、事務局、説明をお願いします。

【事務局】それでは次回協議会についてご案内いたします。

次回の国民保護協議会は先ほどのスケジュールの説明にもあったが、8月25日（金）午前9時30分を予定している。期日が近づいたら、あらためて委員の皆様を開催通知を送らせていただくので、予定をしておいていただきたい。

また、次回協議会では、平塚市国民保護計画の素案についてご審議を頂くので、素案を協議会開催日の一ヶ月ほど前までにお手元に送らせていただく。

【会長】ただいま次回協議会について事務局から説明がありましたが、何かご意見・ご質問等ございますか。

（意見・質問等無し）

【会長】それでは、次回につきましてはそのように進めさせていただきます。

【会長】その他皆様方から何かありますか。

（意見・質問等無し）

7 閉会あいさつ

【会長】それでは本日予定いたしました議題はすべて終了いたしました。以上をもちまして、第1回国民保護協議会を終了といたします。今後とも本市の国民保護の推進につきまして、御指導、御協力くださいますようお願いいたします。本日はありがとうございました。

以 上

平成18年度第1回平塚市国民保護協議会出席者名簿

| No. | 職名 | 機 関 名 称 | 役職名 | 氏 名 | 区 分 | |
|-----|----|---------------------------|---------|--------|-----|---|
| | 会長 | 平塚市 | 市長 | 大藏 律子 | | 市町村長 |
| 1 | 委員 | 関東農政局神奈川農政事務所地域課 | 地域課長 | 柏木 正行 | 1号 | 指定地方行政 機関の職員 |
| 2 | 〃 | 湘南海上保安署 | 署長 | 柏崎 喜重 | | |
| 3 | 〃 | 陸上自衛隊第4施設群 | 副群長 | 田中 幹也 | 2号 | 自衛隊に 属する者 |
| 4 | 〃 | 神奈川県湘南地域県政総合センター | 所長 | 橋本 謙一 | 3号 | 都道府県 の職員 |
| 5 | 〃 | 神奈川県平塚土木事務所 | 道路維持課長 | 池田 泰久 | | |
| 6 | 〃 | 神奈川県平塚保健福祉事務所 | 副所長 | 田中 友規 | | |
| 7 | 〃 | 神奈川県企業庁平塚水道営業所 | 所長 | 間壁 誠 | | |
| 8 | 〃 | 平塚市 | 助役 | 落合 晋一 | 4号 | 市町村 の助役 |
| 9 | 〃 | 平塚市 | 助役 | 小川 雅彦 | | |
| 10 | 〃 | 平塚市教育委員会 | 教育長 | 宮川 利男 | 5号 | 教育長及び 消防長 |
| 11 | 〃 | 平塚市消防本部 | 消防長 | 出縄 高昭 | | |
| 12 | 〃 | 平塚市 | 収入役 | 前田 義光 | 6号 | 市町村 の職員 |
| 13 | 〃 | 平塚市 | 防災安全部長 | 飯田 靖二 | | |
| 14 | 〃 | 日本郵政公社平塚郵便局 | 局長 | 長島 一夫 | 7号 | 指定公共機関 又は指定地方 公共機関の役 員又は職員 |
| 15 | 〃 | (株)NTT東日本-神奈川 | 災害対策室長 | 石山 一夫 | | |
| 16 | 〃 | 東京電力(株)平塚支社 | 地域渉外担当 | 児島 好美 | | |
| 17 | 〃 | 東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター | 所長 | 菊池 優 | | |
| 18 | 〃 | 神奈川中央交通(株) | 運転課長 | 譲原 弘明 | | |
| 19 | 〃 | (社)神奈川県トラック協会平塚地区支部 | 平塚支部長 | 梅原 謙司 | | |
| 20 | 〃 | 平塚市議会 | 議長 | 伊藤 裕 | 8号 | 国民の保護の ための措置に 関し知識又は 経験を有する 者 |
| 21 | 〃 | 平塚市議会 | 副議長 | 高梨 孝治 | | |
| 22 | 〃 | 平塚市自治会連絡協議会 | 会長 | 長谷川 芳久 | | |
| 23 | 〃 | 平塚商工会議所 | 副会頭 | 成瀬 正夫 | | |
| 24 | 〃 | (社)平塚市医師会 | 副会長 | 武川 慶孝 | | |
| 25 | 〃 | (社)神奈川県エルピーガス協会湘南支部平塚中郡部会 | 部会長 | 駒見 直喜 | | |
| 26 | 〃 | 平塚市漁業協同組合 | 事務員 | 伏黒 哲司 | | |
| 27 | 〃 | 平塚市消防団 | 団長 | 富田 富男 | | |
| 28 | 〃 | 西湘地域労働者福祉協議会 | 事務局長 | 岩田 裕之 | | |
| 29 | 〃 | (株)湘南平塚コミュニティ放送 | 取締役副社長 | 中尾 幸夫 | | |
| 30 | 〃 | 湘南ケーブルネットワーク(株) | 代表取締役社長 | 柏手 茂 | | |
| 31 | 〃 | 東海大学 | 文学部教授 | 松村 孝雄 | | |
| 32 | 〃 | 神奈川大学 | 人間科学部教授 | 寺沢 正晴 | | |
| 事務局 | | 防災課 桐生課長 | | | | |
| | | 防災課 柏木上席課長代理 | | | | |
| | | 防災課 小林主査 | | | | |
| | | 防災課 西山主任 | | | | |